

# 事業概要書

三沢対地射爆撃場関連特定事業（教育、スポーツ及び文化に関する事業：六ヶ所村学校教育支援事業）

<b>事業名</b>	六ヶ所村学校教育支援事業	防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律施行令第十四条第二項第四号					
<b>実施場所</b>	青森県上北郡六ヶ所村						
<b>実施期間</b>	令和2年度～令和11年度						
<p><b>■事業の目的</b>                  村内小中学校において、支援が必要な児童生徒（要支援児）に対し、学校生活を健全に送るために必要な学校教育支援事業を実施し、小中学校の効率的な運営を図ることを目的とする。</p> <p>※要支援児                  教育上特別の支援が必要であると判断された児童生徒で次のいずれかに該当するもの。                  (1) 学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）、高機能自閉症など発達障害があるもの。                  (2) 落ち着きがなく、言動が荒い、過剰に一对一の関わりを求めたがる、授業中に立ち歩く又は教室から飛び出しなど学習指導に著しく支障があるもの。</p> <p><b>■学校教育支援員の事業内容</b>                  1. 支援事業の実施                  学校教育支援員は、教職員と連携し、次に掲げる支援事業を行う。                  (1) 授業及び給食の支援事業                  (2) 学校行事に参加する際の支援事業                  (3) 更衣及び用便等の介助                  (4) その他学校生活を健全に送るために、学校長が必要と認める支援事業</p> 2. 勤務条件等 任期：4月1日から3月31日までの間 勤務時間：週29時間（代表的な例、1日5～6時間×5日） 基本報酬：月額146,000～150,000円程度（基本給）		<p><b>■事業実施場所</b></p> <p>○小学校                  六ヶ所村大字泊字川原75番地17 六ヶ所村立泊小学校 延べ 2名                  六ヶ所村大字尾駸字野附1304番地1 六ヶ所村立尾駸小学校 延べ 2名                  六ヶ所村大字倉内字湯沢12番地8 六ヶ所村立南小学校 延べ 3名                  六ヶ所村大字倉内字笹崎396番地 六ヶ所村立千歳平小学校 延べ 1名</p> <p>○中学校                  六ヶ所村大字泊字川原75番地17 六ヶ所村立泊中学校 延べ 1名                  六ヶ所村大字尾駸字野附1054番地 六ヶ所村立第一中学校 延べ 1名                  六ヶ所村大字倉内字湯沢112番地1 六ヶ所村立第二中学校 延べ 1名</p> <p style="text-align: right;">計7校 延べ 11名</p>					
		年度	交付金(円)	運用益(円)	計(円)	事業費(円)	処分費(円)
		R2	37,266,000	0	37,266,000	0	0
		R3	61,177,000	745	61,177,745	19,985,460	19,850,000
		R4	0	1,571	1,571	19,985,460	19,850,000
		R5	16,000,000	1,184	16,001,184	19,985,460	19,850,000
		R6	16,000,000	1,097	16,001,097	19,985,460	19,850,000
		R7	16,000,000	1,020	16,001,020	19,985,460	19,850,000
		R8	16,000,000	943	16,000,943	19,985,460	19,850,000
		R9	16,000,000	872	16,000,872	19,985,460	19,850,000
		R10	0	790	790	19,985,460	19,850,000
		R11	0	393	393	19,985,460	19,651,615
		合計	178,443,000	8,615	178,451,615	179,869,140	178,451,615
<p><b>■本年度事業の主要内容</b>                  村内小中学校7校へ学校教育支援員を11名配置。（令和4年2月現在）                  事業対象期間は、4月から翌年3月まで。</p>							